

# 社会福祉法人 清陽会 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

## 料金のご案内

【基本料金(日額)】(1割負担の場合)(利用負担が2割の場合は×2、3割の場合は×3となります)

	介護度	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護福祉施設サービス費(Ⅰ)	787円	857円	925円

【加算料金(日額)】

2	日常生活継続支援加算(Ⅱ)		46円	
3	看護体制加算(Ⅰ)イ		12円	
4	看護体制加算(Ⅱ)イ		23円	
5	個別機能訓練加算		12円	
6	栄養マネジメント加算		14円	
計		894円	964円	1,032円

【加算料金(月額)】

7	口腔衛生管理体制加算		30円	
	褥瘡マネジメント加算		10円	※3ヶ月に1度算定
8	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数		
9	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に2.7%を乗じた単位数		

【食費と居住費の利用料金(日額)】

介護保険負担限度額 認定段階	食費 負担額	居住費 負担額	日額 計 (1日)	月額 計 (31日)
第1段階	300円	820円	1,120円	34,720円
第2段階	390円	820円	1,210円	37,510円
第3段階	650円	1,310円	1,960円	60,760円
第4段階	1,392円	2,006円	3,398円	105,338円

※介護保険負担限度額認定(利用者負担段階による負担の軽減を受ける為には、各市町村への申請が必要です。)

【上記以外の加算料金(日額)・・・対象となられる方は下記の料金が加算されます】。

加算項目	単位	備考
初期加算	30円	入居日から30日間必要となります。
外泊加算	246円	外泊・入院時に6日間まで(月をまたがる場合は12日間まで)必要となります。
看取り介護加算		状況に応じた加算を頂きます。
療養食加算	18円	医師の指示により糖尿病食や肝臓病食等が必要な場合は必要となります。
再入所時栄養連携加算	400円	状況に応じて加算を頂きます。お一人につき1回を限度。

【その他の発生する料金】

病院代、薬代、歯科代、散髪代(希望者のみ1,000円/回) 等
---------------------------------

【備考】

おむつ代、洗濯代は頂いておりません。
--------------------

特別養護老人ホーム きほう苑きらら

1か月の基本利用料金 (31日とした場合)

	介護度	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護サービス費	30,796円	33,205円	35,544円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	食費	9,300円		
	居住費	25,420円		
	月額合計	65,516円	67,925円	70,264円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第2段階	食費	12,090円		
	居住費	25,420円		
	月額合計	68,306円	70,715円	73,054円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第3段階	食費	20,150円		
	居住費	40,610円		
	月額合計	91,556円	93,965円	96,304円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	食費	43,152円		
	居住費	62,186円		
	月額合計	136,134円	138,543円	140,882円